

災害用備蓄食料を無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料の周知や家庭内備蓄の促進などの防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

(1) ビスケット	100 食入り	1,550 箱 (155,000 食) 程度	賞味期限：令和8年8月
(2) おかゆ	20 食入り	950 箱 (19,000 食) 程度	賞味期限：令和8年1月
(3) 保存パン	20 食入り	800 箱 (16,000 食) 程度	賞味期限：令和8年1月
(4) 水缶	24 本入り	450 箱 (10,800 本) 程度	賞味期限：令和8年7月
(5) クラッカー	70 食入り	200 箱 (14,000 食) 程度	賞味期限：令和8年1月
(6) スープ	45 食入り	150 箱 (6,750 食) 程度	賞味期限：令和8年7月

2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

3 申込み・申込結果について ※ 詳細は別紙をご覧ください。

(1) 申込期間

令和7年9月25日（木）から10月14日（火）まで

(2) 申込方法

「横浜市電子申請・届出サービス」からお申込みをお願いします。

【URL】<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0b663bf8-ed54-4143-ac02-f70f862456ec/start>



↑ 申込みはこちら



↑ 横浜市ウェブサイト

(3) 抽選結果の公表

令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表いたします。抽選結果の確認には、申込が完了した際に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いします。

【URL】<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

(4) 注意事項

ア 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、

スープは最大2箱までとします。

イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。

ウ 備蓄食料の配達は行っていませんので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。

エ 備蓄食料は絶対に転売しないでください。

オ 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。

カ 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。

キ 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

4 配布場所 ※ 詳細は別紙をご覧ください。

配布場所は、申込団体の所在区によってあらかじめ決まっております。（各区役所や市内の方面別備蓄庫）

お問合せ先

総務局地域防災課避難等支援担当課長 田中 薫 Tel 045-671-4360



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

